

## 2025年度 福井ユナイテッドFC U-15 運営要領

福井ユナイテッドFC U-15 会員規約に基づき、運営要領を下記のように定める。

### (1) 目的

本クラブは、スポーツ活動を通じてスポーツの正しい理解を深め、青少年の健全な心身の育成を図り、地域社会の発展及びスポーツ振興に寄与することを目的とする。

### (2) 入会資格

本クラブに入会する場合は、次の要件を備えていなければならない。

- 1) 本クラブの目的に賛同する者。
- 2) スポーツを行うのに適した健康状態である者。

### (3) 入会手続き

本クラブに入会を希望する者は、所定の手続きに従い申し込み、別途定める開始日から参加できる。

### (4) 会費

会費とは次のものをいう。なお、なお金額は税金を含めたものとする。

- 1) 入会金 5,500 円
- 2) 月会費 7,700 円

兄弟で入会時は、2人目は1,100円割引。3人目以降は半額とする。中学3年生の11月以降の月会費については、月5回（週1回程度）までの活動の場合は無料、月6～10回（週2回程度）までは3,300円、それ以上活動する場合は通常通りとする。

- 3) 年会費 11,000 円

年会費は入会年度を含む毎年度（4月～翌年3月）にかかる費用とする。但し、10月以降に入会する場合は、5,500円を当該年度の年会費とする。

### (5) 会費納入方法

- 1) 会員は、入会金、年会費、初回月費は、所定の期日までに納入しなければならない。
- 2) 初回月以降の月会費は、毎月25日に請求する。会員は「Sgrum」に登録したうえで「クレジットカード決済」もしくは「ネットコンビニ決済」にて支払いを行わなければならない。なお本クラブでは「Sgrum」内での決済によるものについて領収書の発行は行わない。
- 3) 退会を希望する会員は、退会予定日の月の月会費を納入しなければならない。

### (6) 会費の不返還

一旦入金した入会金、月会費、年会費は、入会不許可の場合を除き、理由の如何を問わず返還しない。また、休会と退会の場合についても、同様の扱いとする。但し、本クラブが事由を認めた場合にはその限りではない。この場合の返金金額は、振込手数料を控除した金額とする。

(7) 指導日および会場

練習会場 平日：福井市フットボールセンター（福井県福井市安田町 14-1）  
安居中学校体育館（福井市本堂町 12-4）など

月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土・日・祝
	19:00～ 20:30	19:00～ 20:30	19:00～ 20:30		その都度連絡

※悪天候やグラウンド不良などの理由で、練習を中止する場合があります。

(8) 事故の責任

会員および保護者は次の事項に際して、盗難、傷害等の事故が発生した場合、本クラブ指導スタッフなどに対し一切の障害賠償を請求しないものとする。

1) バス送迎中に際しては、自動車保険加入内容の範囲とする。

2) 活動中、活動場所への移動に際しては、本クラブ加入の「Sgrum JS 保障プラン」内容の範囲内とする。万が一怪我、事故に遭われて通院する場合は、「Sgrum」内で事故申請・完了報告申請手続きを行う。

(9) クラブ活動時の服装、持ち物

チームウェア、サッカーボール、すね当て、飲み物、着替えなど

(10) 連絡先 〒918-8067 福井市飯塚町 31-126-2

福井ユナイテッド株式会社

TEL 0776-97-5360 / FAX 0776-97-5365